



2024年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社 R E V O L U T I O N
代 表 者 の 代表取締役社長 新藤弘章
役 職 氏 名 (コード番号 8894 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 C F O 齋藤洋佑
電 話 番 号 0 3 - 6 6 2 7 - 3 4 8 7

初回の株主優待制度に関する特例措置の追加に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度を変更し、初回の特例措置の追加を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度特例措置の目的

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高めることで、より多くの皆様に中長期的に株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。他方で、売却に伴う株主番号が変わるか否かが証券会社によって異なることが発覚したため、一部売却に伴って株主番号が変わらないと考え売却し優待から外れてしまった方のために例外的に初回の優待に関して特例措置を追加するものとなります。売却に伴う株主番号の変化は証券会社によって異なるため、一部売却を検討されている方におかれましては証券会社に確認いただきますようお願いいたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年4月30日および10月31日時点の株主名簿に記載または記録され、同一株主番号で20単元(2,000株)以上の当社株式を2回以上連続で保有されている株主様が対象となります。

今回、特例措置として、2024年10月31日時点の株主名簿に記載された株主様に加え、**2025年1月31日時点の株主名簿に記載される株主様も対象**とさせていただきます。株主名簿は証券代行に依頼して取得する予定です。

【変更前】

基準日	保有株式数	優待内容
2024年10月31日 および 2025年4月30日 時点の株主名簿に同一株主	2,000株	QUOカード P a y 60,000円 (半年分)

番号で記載または記録		
------------	--	--

【変更後】

基準日	保有株式数	優待内容
以下の①または②の <u>いずれか</u> を満たす場合 ① 2024年10月31日 および 2025年4月30日 時点の株主名簿に同一株主 番号で記載または記録 ② <u>2025年1月31日</u> および 2025年4月30日 時点の株主名簿に同一株主 番号で記載または記録	2,000株	QUOカードP a y 60,000円 (半年分)

(注) 1. 同一株主番号で2024年10月31日もしくは2025年1月31日及び2025年4月30日時点の当社株主名簿に、20単位(2,000株)以上の保有を2回以上連続で記載または記録されたことに基づき判定いたします。

2. QUOカードP a yとは、スマートフォンを利用したアプリケーション不要で使用できるデジタルギフトです。なお、お受取期限や有効期限がございます。

(2) 進呈時期

初回に関しては2024年10月31日もしくは2025年1月31日において株主名簿に記載されており、且つ2025年4月30日に記載されていた方については2025年4月30日を基準日として、基準日以降3か月以内を目途に進呈する予定です。

次回以降に関しては、従来通り毎年4月30日及び10月31日時点の株主名簿に2回連続で記載されるたびに60,000円分(年間120,000円分)が支払われる形となります。

3. 株主優待制度の開始時期

初回の株主優待の進呈については2025年4月30日を基準日とした当社株主名簿により判定いたします。なお、初回の株主優待の進呈対象となる株主様は、2024年10月31日時点もしくは2025年1月31日及び2025年4月30日時点の2回連続同一株主番号で当社株主名簿に記載され、かつ、20単位(2,000株)以上の当社株式を保有された株主様のみ対象となりますのでご注意ください。

4. 株主優待の財源

優待の原資については2024年11月20日に発表させていただきました優待財源に関するお知らせにもございます通り、株主構成を鑑みた場合、追加の株主が増えた場合でも2024年10月期時点での現預金及び当期純利益で賄えることが試算できております。長期保有者に対する優待に関しても別途検討しております。

以上